

## 農協改革に関する会長談話

今般、今通常国会に提出する農協改革の大枠が固まった。

規制改革会議においては、協同組合の理念や農業・農村の現場実態を無視した議論が進められていたが、与党との協議により、准組合員利用規制の導入は見送られることとなり、また、JA全中は監査部門を独立させて監査法人を新設するとともに、監査以外の機能については、一般社団法人に移行し、さらに都道府県中央会は連合会に移行する取扱いとなった。

今回の改革が、農業所得の増大や農村社会の活性化にどのように結びつくのか、明確な説明はないが、今後、JAグループ北海道として、組合員・JAの視点に立ち、法案の制定に向け、意見反映に努めていくとともに、自らは、昨年策定した「改革プラン」の着実な実践をはかっていく所存である。

平成27年2月9日

北海道農業協同組合中央会

会長 飛田稔章